



生徒指導久喜

発行

久喜市教育委員会
久喜市生徒指導推進委員会

魅力ある「分かる授業」で生き生き活動

— 久喜東中学校で久喜市生徒指導推進委員会を開催 —



【久喜東中学校の授業風景】

子どもたちの健全育成は私たち大人の恒久の課題であります。近年、久喜市では暴力行為や不登校の減少が見られますが、地域での迷惑行為や、家庭への引きこもりなどが課題となっております。

学校では、道徳教育や人権教育の推進をとおして子どもたちの道徳心や人権意識を高め生徒指導上の諸問題を未然に防ぐ取組を行っております。さらに学校の力だけでなく家庭・地域と連携した活動を進めています。

2月4日、久喜東中学校において、保護司、区長、主任児童委員、民生委員、久喜市内の高等学校の生徒指導担当、PTA代表者と市内各小・中学校の生徒指導担当者60名が集まり子どもたちの健全育成のための組織の確認を行い、

埼玉県警少年サポートセンター東分室長森篠孝氏の御講演をいただきました。今後もそれぞれがもてる力を最大限に發揮し、地域ぐるみの児童生徒の健全育成に御理解御協力をお願いいたします。

市内中学校での生徒指導の取組を公開し、委員の方々に幅広く各地域での生徒指導に役立てていくため、昨年度より中学校での開催となりました。中学校を会場として本委員会を行うことで、学校や生徒の現状に応じた各学校の生徒指導の取組を具体的に知ることができました。

本年度は久喜東中学校の教育活動を参観しました。生徒の興味や関心を効果的に取り入れた工夫のある授業を全学級で公開し、「分かる授業」の展開によって生徒の教師への信頼を高めており、授業規律の徹底はもちろんのこと、生徒が文字通り生き生きと活動する姿は学校の現在の状況を示すものでした。

生徒指導の具体的な取組として、学習面で「みんドリ」(基礎学習テスト)、「いえスタ」(家庭学習ノート)による学習意欲の向上と習慣化があげられます。基礎学力の充実は『やればできる』を合言葉に、その学習の成果は学年便りや校内掲示で紹介し、やる気を高めています。学校での多くの時間は授業であり、生徒の問題行動の多くは、学習をあきらめたところから始まる場合が多いことから、今後、各学校でも大いに参考となる研究発表となりました。

いじめは絶対に許しません!

久喜市では、「久喜市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定し、(久喜市のHPからご覧になります。) いじめのない学校づくりを進めています。教育の基本は家庭であり、家庭での取組も充実させていただきたく、具体例について紹介します。

家庭での未然防止

(1) 善悪の区別をあいまいにしていませんか

善悪の区別をしっかり理解できていない子どもは、自分の判断で行動する力が弱くなり、周囲に流されいじめに加わることがあります。

(2) 子どもの学校生活から目をそむけていませんか

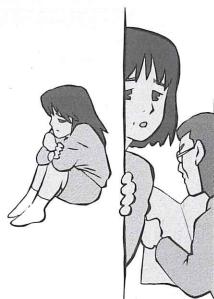
子どもの学校生活について親が関心をもち、学校の先生や同級生の親などと連絡を取り合うことが大切です。子どもを見守っているという姿勢が大切です。

(3) 叱ったり、けなしたりすることが多くはありませんか

注意をする際に気をつけることは、相手の人間性まで否定しないようにすることです。感情的にならず、より適切な行為をとるように促すことが大切です。人間性を否定され、力だけによるしつけは、人間性を否定し、暴力によるいじめを引き起こします。

家庭での早期発見のポイント

- (1) 食欲がない
- (2) 理由のはっきりしない服の汚れ、破れやボタンのはつれがある
- (3) あざや擦り傷があってもその理由を言いたがらない
- (4) プリントが破れている、道具や持ち物に落書きがある
- (5) お金の使い方が荒くなり、無断で持ち出すようになった
- (6) 部屋にある持ち物や学用品がなくなっていく
- (7) 買い与えた覚えのない品物を持っている
- (8) メールをこそこそ見る、なっている携帯電話に出たがらない
- (9) いじめの話をすると強く否定する
- (10) 口数が少なくなり、学校や友達の話をしなくなった
- (11) 普段より暗くなり、逆に明るく演じている感じがする



(埼玉県家庭用いじめ発見チェックシートより)

いじめと思われる事実が発見されたら

- じっくりと子どもの話や思いを聴く。
- 担任や、相談機関に相談し、事実関係を早急に確認する。
※次ページ「久喜市教育相談の御案内」を参照
- 学校と今後の具体的な対応について検討する。

24時間365日いじめ・不登校相談窓口

18歳以下子ども専用
0120-86-3192
保護者専用
048-556-0874

～いじめ・不登校の根絶をめざします～

近年の急激な社会変動の中、児童生徒の抱える問題が多様化し、深刻化する傾向が見られます。身体的な悩みや性格、友人関係、学業成績や部活動、将来の進路、家庭生活に関すること、さらには、インターネットや携帯電話を介したいじめやトラブルなど、実に様々な悩みを抱えながら、子どもたちは生活しています。学校では、こうした子どもたちの抱える悩みを見過ごすことなく、できるだけ早期に発見し、悩みが深刻化しないように声かけと助言をしていくため、学級担任を中心とした相談体制の充実を図っています。



保護者の皆様は、お子さんとふれあつていく中で、小さな兆候をとらえて、声かけや対話をするよう心がけていきましょう。

川崎市では、中一男子が殺害されたという悲しい事件が起こりました。学校には相談員やスクールカウンセラーを配置しています。また、スクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣することもできます。一人で悩まずに相談してください。一緒によい解決方法を探っていきます。

久喜市教育相談の御案内

適応指導教室

いじめや何らかの理由で学校に行けない等のお子さん、保護者のご相談をお受けします。

相談員 適応指導教室指導員・相談員（電話、直接来室による相談を受け付けます）

相談時間 月曜日から金曜日 10時から12時30分 13時15分から14時30分

適応指導教室	電話番号
久喜適応指導教室 さくらフレンドルーム	☎ 25-2500
菖蒲適応指導教室 ポピーフрендлум	☎ 85-4334
栗橋適応指導教室 サルビアフレンドルーム	☎ 52-1314
鷺宮適応指導教室 コスモスフレンドルーム	☎ 58-1999

※引きこもりの児童生徒には訪問指導を行います。上記各教室か学校にご相談ください。

さわやか相談室

直接お会いして相談をお受けします
(御希望があれば御家庭にも伺います(要予約))

相談員 中学校教育相談員（さわやか相談員）※生徒の対応で電話に出られない場合もあります

相談時間 月曜日から金曜日 10時から12時30分 13時15分から15時45分

場 所			
久喜中学校内	☎ 23-1521	久喜南中学校内	☎ 23-1029
久喜東中学校内	☎ 25-1120	太東中学校内	☎ 21-1192
菖蒲中学校内	☎ 85-9256・1201	菖蒲南中学校内	☎ 85-2128
栗橋東中学校内	☎ 52-5330	栗橋西中学校内	☎ 52-7603
鷺宮中学校内	☎ 59-0087	鷺宮東中学校内	☎ 59-3012
鷺宮西中学校内	☎ 59-5210	——	——

子どもたちがスマホ・ケー・タイを上手に使う久喜市のルール

～ご家庭でルールづくりはできていますか？～

※H26.10に学校からお子様を通じて配布済みです。久喜市HPからもご覧頂けます。



子どもたちがスマホ・ケー・タイを上手に使う久喜市のルール

—家庭・子ども・学校が「上手に使う」環境・ルールづくりを—

スマホ・ケー・タイ・タブレット・パソコン・ゲーム機によりインターネットを介して世界中がつながる世の中。そのような中、事件や事故に巻き込まれるトラブルや、友達とのトラブルにつながるケースが増えています。久喜市でも、小・中学生へのスマホ・ケー・タイの普及が進んでいます。今後トラブルが増加することも考えられるため、購入を考えているご家庭も含めて、便利なスマホ・ケー・タイを上手に使う方法を考えてみる必要があります。

家庭

○トラブルから子どもを守る主体は「保護者」です。

- 1 子どもにスマホ・ケー・タイを買い与えるならば、しっかりと話し合いルールをつくり守らせること。
- 2 フィルタリングサービスを必ず利用すること。
- 3 相手の顔をみて用件を話すコミュニケーションの基本を大切にすること。
- 4 学校には持つて行かせない。

子ども

○使う人には責任があります。

- 1 夜9時以降は使わないこと。(緊急時以外)
- 2 インターネットのルールやマナーを守ること。
- 3 家庭で話し合ったルールを守ること。

大切なことは相手の顔を見て話すこと。夜間のメールや電話は、相手の時間を奪う社会的に迷惑な行為です。夜9時以降は自分のための時間とすることをルールとします。

学校

○学校で情報モラルを学ばせ支援します。

- 1 学校には持ち込ませないこと。
- 2 子どもたちに授業や講演会などを通し情報モラルを身に付けさせること。
- 3 インターネットトラブルについての未然防止、早期発見、早期解決の取組を行うこと。

久喜市教育委員会・久喜市小・中学校校長会・久喜市PTA連合会

～家庭・子ども・学校が「上手に使う」環境・ルールづくりを～

スマートフォン・タブレット・パソコン・ゲーム機によりインターネットを介して世界中がつながる世の中。そのような中、事件や事故に巻き込まれるトラブルや、友達とのトラブルにつながるケースが増えています。久喜市でも、小・中学生へのスマートフォン・タブレットの普及が進んでいます。今後トラブルが増加することも考えられるため、購入を考えているご家庭も含めて、もう一度、便利なスマートフォン・タブレットを上手に使う方法を考えてみる必要があります。

久喜市でも、小・中学生へのスマートフォン・タブレットの普及が進んでいます。今後トラブルが増加することも考えられるため、購入を考えているご家庭も含めて、もう一度、便利なスマートフォン・タブレットを上手に使う方法を考えてみる必要があります。

（該当する場合があります。）

○使うならインターネットのルールを守る

九時以降は使用しないようにしましょう。返信がすぐない場合や既読なのに返信がない場合でも相手を責めてはいけません。

※メッセージの先には相手がいます。相手の生活や都合があります。相手を大切にする気持ちが必要です。個人が特定されるような情報や映像をネット上に書き込んではいけません。一度ネット上に流れると流す前の状態には戻りません。書き込みを実行する前にもう一度読み返しましょう。相手の悪口などをネット上に書き込む行為は許されない犯罪行為です。（脅迫罪や名誉毀損罪、侮辱罪などの犯罪行為）

※「青少年インターネット環境整備法」という法律により、十八才未満の子どものためにスマートフォンやタブレットを購入する場合には、携帯電話事業者等に未成年者が利用することを申し出たうえでフィルタリングを利用するよう義務付けられています。ネット上で犯罪被害に遭った子どもの九割以上がフィルタリングを設定していました。（平成二十四年度警察庁調査から）

【家庭のルール】

○トラブルから子どもを守る主体は「保護者」

子どもに買い与えるならば家庭でルールをつくり守らせること。フィルタリングを必ず利用すること。

スマートフォン・タブレット・パソコン・ゲーム機によりインターネットを介して世界中がつながる世の中。そのような中、事件や事故に巻き込まれるトラブルや、友達とのトラブルにつながるケースが増えています。久喜市でも、小・中学生へのスマートフォン・タブレットの普及が進んでいます。今後トラブルが増加することも考えられるため、購入を考えているご家庭も含めて、もう一度、便利なスマートフォン・タブレットを上手に使う方法を考えてみる必要があります。